

9 精神保健福祉事業

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

表9-(1)-ア 管内病床数・入院患者等の状況

(平成26年6月30日現在) (単位:件)

区分 年度 市	管内 人口	精神 科病 院数	病 床 数	人口 万 対 病 床 数	入 院 患 者 数 (a)	県 内 病 院 へ の 入 院 患 者 数	人口 万 対 入 院 患 者 数	措 置 患 者 数 (b)	人口 万 対 措 置 患 者 数	措 置 率	県内患者の入院先(再掲)					
											圏内病院への入院患者数				圏外病院への 入院患者数	
											管内病院		管外病院			
											数	%	数	%	数	%
平成24年度	632,583	3	817	13.0	604	9.6	12	0.19	2.0	290	62.1	177	37.9	137	22.7	
平成25年度	632,118	3	817	12.9	606	9.6	5	0.08	0.8	295	48.7	187	38.8	124	20.5	
平成26年度	634,860	3	817	12.9	630	10.0	6	0.09	0.95	314	49.8	183	29.0	133	21.1	
市川市	471,659	3	817	17.3	559	11.9	6	0.13	1.07	288	51.5	152	27.2	119	21.3	
浦安市	163,201	・	・	・	71	4.4	-	-	-	26	36.6	31	43.7	14	19.7	
県全体	6,195,734	52	12,616	20.4	9,011	14.5	82	0.1	0.9	6,052	67.2	624	6.9	2,335	25.9	

(注)1 人口は、平成26年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

(注)2 措置率 = $b / a \times 100$

(注)3 小数点第2位、第3位以下は四捨五入

表9-(1)-イ 管内病院からの届出等の状況

(単位:件)

種別 年度	医療 保護 者の 同意 届	医療 保護 者の 同意 届	応 急 入 院 届	退 院 入 院 者 の 届	措 置 症 状 消 退 届	報 告 書 状	報 告 書 状	そ の 他
平成24年度	677	132	12	677	33	11	287	7
平成25年度	718	131	10	764	46	8	276	4
平成26年度	665	・	5	667	50	5	325	7

(注)1 その他は、転院許可申請7件、仮退院申請0件、再入院届0件の合計

(注)2 平成26年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届(保護者の同意)」の保護者を家族等(扶養義務者含む)に読み替え件数を計上している。

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法に基づき、必要に応じ精神保健指定医による診察を実施し、精神障害による自傷他害のおそれがあると診断された者については、指定病院まで移送し入院措置をする等、最優先的対応が求められている。

表9-(2)-ア 申請・通報・届出処理状況 (単位：件)

申請通報等の別	申請・通報届出件数	診察の必要がないと認められた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の移送業務		
			法第29条該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	法第29条の2該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	1次移送	2次移送	3次移送
平成24年度	158	95	43	3	8	21	-	9	-	-	25
平成25年度	170	98	44	2	10	26	-	15	-	-	21
平成26年度	238	154	51	7	10	28	-	16	-	-	26
法第22条 一般人からの申請	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第23条 警察官からの通報	212	139	43	5	9	28	-	16	-	-	25
法第24条 検察官からの通報	10	1	7	2	-	-	-	-	-	-	-
法第25条 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの通報	15	13	1	-	1	-	-	-	-	-	1
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療機関管理者及び保護観察所長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

(注)2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数

(注)3 1次は1次診察までの移送、2次は2次診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9-(2)-イ 被申請・通報・届出者の病名 (単位：件)

年度 結果	病名	総 数	統合失調症等	気分障害	器質性精神障害		中毒性精神障害			神経症性障害等	パニック障害	知的障害	てんかん	その他の精神障害	その他
					認知症	その他	アルコール	覚せい剤	その他						
平成24年度		158	53	12	1	1	6	8	7	6	18	7	2	26	11
平成25年度		169	58	20	1	4	5	1	7	9	19	10	2	21	12
平成26年度		238	55	16	-	3	10	-	6	14	15	8	3	18	90
診察 実施	要措置	51	30	2	-	2	4	-	3	1	-	1	2	4	2
	不要措置	33	2	2	-	-	2	-	2	1	3	-	-	4	17

(注)1 その他には病名不詳を含む。

(注)2 F0～F9、G40は、世界保健機関(WHO)の定めた国際疾病分類(ICDカテゴリー)の分類。

表9－(2)－ウ 入院期間別措置入院患者数(平成27年3月31日現在)

(単位:人)

措置入院期間 年度	総 数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成24年度	9	7	1	1	-
平成25年度	7	5	-	2	-
平成26年度	8	7	-	1	-

表9－(2)－エ 申請・通報・届出関係の相談等(平成27年3月31日現在)

(単位:人)

区分	性・年齢 実数	性			年 齢					延回数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	7	4	3	-	-	6	1	-	-	12
訪問	67	35	32	-	1	24	35	7	-	142
電話	31	25	6	-	-	1	30	-	-	1354

(3) 医療保護入院のための移送(法34条)

表9－(3) 医療保護入院のための移送処理状況

(単位:件)

年 度	受 付 件 数	指定医の診察件数	移 送 件 数
平成24年度	-	-	-
平成25年度	-	-	-
平成26年度	-	-	-

(4) 自立支援医療(精神通院)及び保健福祉制度関係

表9－(4)－ア 自立支援医療(精神通院)利用者数(平成27年3月31日現在)

(単位:人)

年 度・市町村	自立支援医療(旧:公費負担)患者数
平成24年度	6,413
平成25年度	6,641
平成26年度	6,931
市 川 市	5,620
浦 安 市	1,311

表9－(4)－イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成27年3月31日現在)

(単位:件)

年度・市	手 帳 所 持 者 数			
	計	1級	2級	3級
平成24年度	3,029	557	1,739	733
平成25年度	3,303	609	1,888	806
平成26年度	3,583	643	2,048	892
市 川 市	2,888	540	1,659	689
浦 安 市	695	103	389	203

表9-(4)-ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位:件)

区分 年度	生計同一証明書 常時介護証明書 発行件数	社会適応訓練 申込書受理件数
平成 24 年度	8	-
平成 25 年度	11	-
平成 26 年度	10	-

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

精神保健福祉相談員や看護師等保健所職員による相談(面接・電話)、訪問援助を随時実施している。

精神科嘱託医師による定例相談及び訪問指導は、月5回実施(うち1回は浦安市健康センターを会場として開催)しており、精神疾患とその治療や心の健康に関する相談等を受けている。

表9-(5)-ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第1 水曜日	13:30~15:30	健康福祉センター(保健所)
毎月 第2 月曜日	13:30~15:30	
毎月 第3 火曜日	13:30~15:30	
毎月 第4 月曜日	13:30~15:30	
毎月 第3 金曜日	13:30~15:30	浦安市健康センター

表9-(5)-イ 対象者の性・年齢

(単位:件)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20 歳 未 満	20 歳 〜 39 歳	40 歳 〜 64 歳	65 歳 以 上	不 明	
平成 24 年度	404	238	166	-	12	148	185	45	14	871
平成 25 年度	409	218	190	1	8	128	198	63	12	905
平成 26 年度	306	162	144	-	8	99	143	46	10	778
市 川 市	235	128	107	-	6	75	112	33	9	631
浦 安 市	53	25	28	-	2	14	23	13	1	124
管外・不明	18	9	9	-	-	10	8	-	-	23
相 談	164	92	72	-	6	59	69	23	7	356
訪 問	142	70	72	-	2	40	74	23	3	422

(注)1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

(注)2 電話相談は計上していない。

表9－(5)－ウ 電話・メール相談延件数 (単位：件)

	計	男性	女性	不明
電話	4455	2382	2069	4
メール	5	-	5	-

表9－(5)－エ 相談の種別(延数) (単位：件)

種別 区分	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	その他の相談	
		関すること 診療に	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒							
平成24年度	871	597	22	133	30	18	11	8	-	-	22	4	22	4	
平成25年度	905	594	62	119	16	25	1	6	-	-	36	3	41	2	
平成26年度	778	445	54	117	53	17	9	11	-	1	29	2	33	7	
相談	計	356	161	23	68	30	13	6	9	-	1	20	1	19	5
	男	186	92	17	17	19	9	6	9	-	-	11	1	3	2
	女	170	69	6	51	11	4	-	-	-	1	9	-	16	3
訪問	計	422	284	31	49	23	4	3	2	-	-	9	1	14	2
	男	215	146	27	11	11	4	3	2	-	-	4	1	5	1
	女	207	138	4	38	12	-	-	-	-	-	5	-	9	1

表9－(5)－オ 援助の内容(延数) (単位：件)

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活指導 生活支援	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
平成24年度	1638	160	534	157	31	277	432	47
平成25年度	1662	160	463	162	66	297	499	15
平成26年度	1307	113	288	92	45	269	452	48

(注)援助内容は重複あり

(6) 精神障害者社会復帰関係

デイケアクラブに代えて、平成24年度から「早期医療つなぐサポート」を実施している。

対象者：①精神症状により社会生活を避け、または社会参加できず、生活に支障をきたしている者。

②必要な医療を受けていない者、中断している者。もしくは、医療につながっているが、中断等のおそれがあり、支援を要する者。

③本人、または家族が支援を拒否しない者。

目的：精神疾患により社会とのつながりを遮断している未治療者及び医療中断者を医療につなげる。

指導員3名(月4回)を雇用して、職員とともに継続的な関わりを実施している。

表9-(6) 早期医療つなぐサポートの活動状況

(単位:件)

区分 年度	実人数	継続中ケース	終了ケース		
			医療につながった 〔入院/通院〕	地域につながった	その他
平成24年度	16	8	3〔2/1〕	4	1
平成25年度	26	21	1〔1/-〕	1	3
平成26年度	29	10	7〔2/5〕	9	3

(注) ()は昨年度から継続しているケースの再掲

(7) 地域精神保健福祉関係

表9-(7)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	回数	延人数	対象者数
市川・浦安地域精神保健福祉連絡協議会	1	21	委員(管内関係機関・団体関係者)
精神保健福祉事業推進調整会議	1	10	市担当課長・精神保健福祉業務担当者
精神保健福祉業務従事者研修会	1	44	地域精神保健福祉業務従事者

表9-(7)-イ 家族教室・酒害教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

名称	開催日数	受講者数		内容
		実件数	延件数	
こころの健康のつどい	1	110人	110人	テーマ:あなたの睡眠大丈夫? 講演「意外と知らない睡眠の話」 講師 国府台病院精神科 芦澤裕子医師

表9-(7)-ウ 組織育成

(単位:件)

区分	種別	総数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数		88	88	-	-

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」で対象となる精神障害者に対し、医療機関・地域が連携して一体的なケアを提供するため、医療機関や保護観察所主催の処遇検討会議に参加し、地域においては訪問指導等の支援を実施している。

表9-(8) 医療観察法にかかる会議の開催

会議種別	CPA会議	ケア会議
開催回数	2	8